

平成23年度 第1回新居浜市地域公共交通活性化協議会

次 第

○日時 平成23年6月29日（水）14：00

○場所 新居浜市役所 3階 応接会議室

1. 開 会

2. 協議事項

- (1)平成22年度事業報告及び決算の承認について
- (2)平成23年10月以降の実証運行計画の見直しについて
- (3)平成23年度協議会収支予算の補正について

3. その他

4. 閉 会

新居浜市地域公共交通活性化協議会委員名簿

条項		役員	機関・団体	役職名	氏名
法第6条第2項第1号	規約第5条第1項第1号	会 長	新居浜市	副市長	石川 勝行
	法第6条第2項第2号	規約第5条第2項第2号	新居地区旅客自動車協同組合	理事	八田 康次
愛媛県ハイヤー・タクシー協会			専務理事	高橋 昭雄	
瀬戸内運輸株式会社			常務取締役	門田 正孝	
社団法人愛媛県バス協会			専務理事	門屋 和彦	
四国旅客鉄道株式会社			愛媛企画部長	木村 晃	
規約第5条第3項第3号		愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	桐山 正勝	
国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所		副所長	原田 康		
法第6条第2項第3号	規約第5条第4項第4号		新居浜警察署	交通課長	島村 裕之
	規約第5条第5項第5号	副会長	新居浜市連合自治会	理事	星加 勝一
			新居浜市老人クラブ連合会	副会長	平田 ヤエ子
			新居浜市女性連合協議会	新居浜市母子寡婦福祉連合会会長	三木 ユリエ
	規約第5条第6項第6号	監 事	新居浜市社会福祉協議会	地域福祉課長	石川 剛史
		監 事	新居浜商工会議所	地域振興課長	矢野 英司
			新居浜市医師会	理事	永易 大典
			瀬戸内運輸労働組合	執行委員長	砂田 篤志
			国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画 専門官 (輸送・監査部門)	齋藤 文克
				首席運輸企画 専門官 (総務企画部門)	菅沼 利一

事務局出席者

	新居浜市経済部	部長	佐々木 一英
事務局長	新居浜市経済部運輸観光課	課長	鴻上 浩宣
事業担当	新居浜市経済部運輸観光課	副課長	桑原 一郎
出納員	新居浜市経済部運輸観光課	主事	吹上 美佳

平成 22 年度事業報告及び決算の承認について

（１）平成 22 年度事業報告

① 新居浜市地域公共交通総合連携計画の作成協議

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、新居浜市地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議を行った。

② デマンド型乗り合いタクシーの試験運行

平成 23 年 1 月 11 日から平成 23 年 3 月 31 日まで、市周辺部のバス交通空白地域である荷内・阿島地域、船木地域、大生院・萩生地域を利用対象地域として、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行を実施した。

3 月 31 日現在の利用・登録状況は、別紙のとおりである。

（２）平成 22 年度収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

区 分			予算額	決算額	摘 要
款	項	目			
負担金	負担金	負担金	6,361,000	1,692,503	新居浜市負担金
補助金	補助金	補助金	0	0	
諸収入	諸収入	雑 入	0	105,273	利用料収入 105,250 (大人 193 人 障がい者 35 人) 預金利息 23
			6,361,000	1,797,776	

【支出の部】

(単位：円)

区 分			予算額	決算額	摘 要
款	項	目			
運営費	会議費	会議費	240,000	110,000	委員出席謝礼 (3 回、@5,000×延べ 22 人)
	事務費	事務費	432,000	181,730	マグネットシート・住宅地図他消耗品 75,835 登録証、返信用封筒印刷 33,075 電話使用料 33,950 郵送料等 38,870
事業費	事業費	事業費	5,682,000	1,506,046	予約センター運營業務 686,521 運行業務 819,525 (@3,675×223 台)
予備費	予備費	予備費	7,000	0	
			6,361,000	1,797,776	

デマンドタクシー利用・登録状況（3月末現在）

○登録者数（3月末日現在）

上部西エリア	大生院	17世帯	29人
	中萩（萩生）	68世帯	113人
上部東エリア	船木	108世帯	171人
川東エリア	多喜浜（荷内・阿島）	38世帯	76人
	計	231世帯	389人

※男女構成 男性 139人（35.7%） 女性 250人（64.3%）
 ※年齢構成 50代まで 63人（16.2%） 60代以上 326人（83.8%）
 ※意向調査における「ぜひ利用したい」と回答した世帯 329世帯
 231世帯／329世帯＝70.2%

○利用状況

1月（運行日数 15日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	78人	21人	1.4人	20台	1.1人
上部東エリア	155人	14人	0.9人	12台	1.2人
川東エリア	73人	8人	0.6人	8台	1.0人
	306人	43人	2.9人	40台	1.1人

※利用者内訳 大人41人 障がい者2人 利用料収入 21,000円

2月（運行日数 19日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	89人	29人	1.5人	29台	1.0人
上部東エリア	168人	39人	2.0人	37台	1.1人
川東エリア	76人	17人	0.9人	16台	1.1人
	333人	85人	4.5人	82台	1.0人

※利用者内訳 大人71人 障がい者14人 利用料収入 39,000円

3月（運行日数 22日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	142人	36人	1.6人	42台	0.9人
上部東エリア	171人	42人	1.9人	38台	1.1人
川東エリア	76人	22人	1.0人	21台	1.0人
	389人	100人	4.5人	101台	1.0人

※利用者内訳 大人81人 障がい者19人 利用料収入 45,250円

平成22年度 計（運行日数 56日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	142人	86人	1.5人	91台	0.9人
上部東エリア	171人	95人	1.7人	87台	1.1人
川東エリア	76人	47人	0.8人	45台	1.0人
	389人	228人	4.1人	223台	1.0人

※利用者内訳 大人193人 障がい者35人 利用料収入 105,250円

※利用者実人数 36人（登録者に占める利用者率 9.3%）

監査報告書

平成22年度新居浜市地域公共交通活性化協議会の会計事務について監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

平成23年5月30日

新居浜市地域公共交通活性化協議会


監事 矢野 英司 

監査報告書

平成22年度新居浜市地域公共交通活性化協議会の会計事務について監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

平成23年5月30日

新居浜市地域公共交通活性化協議会

監事 石川 剛史 

平成 23 年 10 月以降の実証運行計画の見直しについて

1. 平成 23 年度実証運行の実績について

6 月 14 日現在の利用・登録状況は、次のとおりである。

○登録者数（6 月 14 日現在）

上部西エリア	大生院	17 世帯	29 人
	中萩（萩生）	69 世帯	114 人
上部東エリア	船木	112 世帯	176 人
川東エリア	多喜浜（荷内・阿島）	38 世帯	77 人
	計	236 世帯	396 人

※男女構成 男性 142 人（35.9%） 女性 254 人（64.1%）

※年齢構成 50 代まで 63 人（15.9%） 60 代以上 333 人（84.1%）

※意向調査における「ぜひ利用したい」と回答した世帯 329 世帯

236 世帯 / 329 世帯 = 71.7%

○利用状況

4 月（運行日数 20 日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	143 人	34 人	1.7 人	30 台	1.1 人
上部東エリア	174 人	22 人	1.1 人	21 台	1.0 人
川東エリア	76 人	23 人	1.2 人	19 台	1.2 人
	393 人	79 人	4.0 人	70 台	1.1 人

※利用者内訳 大人 60 人 障がい者 19 人 利用料収入 34,750 円

5 月（運行日数 19 日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	143 人	31 人	1.6 人	28 台	1.1 人
上部東エリア	175 人	23 人	1.2 人	24 台	1.0 人
川東エリア	77 人	20 人	1.1 人	15 台	1.3 人
	395 人	74 人	3.9 人	67 台	1.1 人

※利用者内訳 大人 50 人 障がい者 24 人 利用料収入 31,000 円

6 月（～14 日 運行日数 11 日）

エリア	6/14 登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	143 人	19 人	1.7 人	19 台	1.0 人
上部東エリア	176 人	24 人	2.2 人	23 台	1.0 人
川東エリア	77 人	14 人	1.3 人	14 台	1.0 人
	396 人	57 人	5.2 人	56 台	1.0 人

※利用者内訳 大人 46 人 障がい者 11 人 利用料収入 25,750 円

2. 6か月の試験(実証)運行結果の検証について

3月までの試験運行では、231世帯 389人が登録され、平成21年度意向調査において「ぜひ利用したい」と回答した世帯数(329世帯)と比較すると、数字の上では70%を超えているものの、実際の利用実人数は36人であり、登録者の1割にも満たない。

また、利用者数は、21年度意向調査の結果から予測した一日30人を大きく割り込み、一日平均4.1人であり、デマンドタクシーの特徴である「乗り合い」についても、ほとんど1人しか乗車していない結果となっており、事業継続のためには、利用者の増加、乗り合い率の向上が必要と思われる。

そこで、平成23年3月24日開催の新居浜市地域公共交通活性化協議会において、4月1日から実証運行における当面の改善として、①川東エリアに限り、元塚バス停留所を中心市街地へ移動のための乗り継ぎポイントとして新設、②民間の福祉施設を、行き先として指定できる施設に加える、③予約センターを、協議会事務局内(市役所運輸観光課)内に移設する、の3項目の見直しを行ったが、4月～6月の実績を見ると利用者の増加にはつながっておらず、平成23年4月に登録者全員を対象として実施したアンケート結果をもとに、さらなる改善改良を図る必要がある。

アンケートによると、デマンドタクシーに関する満足度調査では、お聞きした5項目(①予約方法②利用料金③時刻表④運行エリア⑤行き先に指定できる施設)全てにおいて、6割以上の方が大変満足、ほぼ満足を選ばれた一方、これまで利用していない方に利用しない理由を複数回答で聞いたところ、「今は他の手段(自動車等)で移動できるから」と答えられた方が38.7%で最も多く、続いて「移動したい場所まで直接行けないから(運行エリア等の問題)」(22.8%)、「移動したい時間帯に運行していないから(時刻表の問題)」(16.1%)、予約締切りが早い(5.4%)、利用料金が高い(4.3%)の順となっている。

したがって、現在の登録者の中には、将来的に利用を考えている方がかなり含まれていること、その他の方の中では、運行エリアや時刻表等がネックとなって、利用されていないことがわかる。利用料金については、近距離利用の場合には割高感があると考えているが、利用しない理由の中では大きな割合となっていない。

なお、運行エリア等の問題を選ばれた方が多いのは、中心市街地の施設に直接行きたいとの要望が強いためと推測されるが、デマンドタクシーは、路線バスやタクシーを補完するもので、双方の中間に位置する公共交通として位置づけて共存を図ることとしており、路線バス、一般のタクシーと競合する中心市街地での運行は困難である。

そのため、利用者の増加のためには、特に帰りの予約、利用がしやすいように、時刻表、予約締切り時刻の見直しを行うことが必要である。

新居浜市デマンドタクシーアンケート結果

●アンケート回収状況

エリア	対象地域	対象者数 (3/28 現在 登録者)	回答 者数	回答 率	デマンドタクシー利用の有無			
					有	率	無	率
川東	荷内・阿島	76	28	36.8%	8	28.6%	20	71.4%
上部東	船木	171	77	45.0%	10	13.0%	67	87.0%
上部西	大生院・萩生	140	45	32.1%	13	28.9%	32	71.1%
計		387	150	38.8%	31	20.7%	119	79.3%

●デマンドタクシーに関する満足度

【現在の予約方法】

エリア	対象地域	回答 数	回 答							
			1		2		3		4	
			大変 満足	率	ほぼ 満足	率	やや 不満	率	大変 不満	率
川東	荷内・阿島	21	3	14.3%	10	47.6%	6	28.6%	2	9.5%
上部東	船木	58	4	6.9%	35	60.3%	17	29.3%	2	3.4%
上部西	大生院・萩生	34	5	14.7%	18	52.9%	10	29.4%	1	2.9%
計		113	12	10.6%	63	55.8%	33	29.2%	5	4.4%

【利用料金】

エリア	対象地域	回答 数	回 答							
			1		2		3		4	
			大変 満足	率	ほぼ 満足	率	やや 不満	率	大変 不満	率
川東	荷内・阿島	23	4	17.4%	13	56.5%	5	21.7%	1	4.3%
上部東	船木	62	9	14.5%	31	50.0%	19	30.6%	3	4.8%
上部西	大生院・萩生	38	11	28.9%	17	44.7%	7	18.4%	3	7.9%
計		123	24	19.5%	61	49.6%	31	25.2%	7	5.7%

【時刻表】

エリア	対象地域	回答数	回 答							
			1		2		3		4	
			大変満足	率	ほぼ満足	率	やや不満	率	大変不満	率
川東	荷内・阿島	23	2	8.7%	15	65.2%	5	21.7%	1	4.3%
上部東	船木	57	1	1.8%	31	54.4%	19	33.3%	6	10.5%
上部西	大生院・萩生	32	3	9.4%	16	50.0%	8	25.0%	5	15.6%
計		112	6	5.4%	62	55.4%	32	28.6%	12	10.7%

【運行エリア】

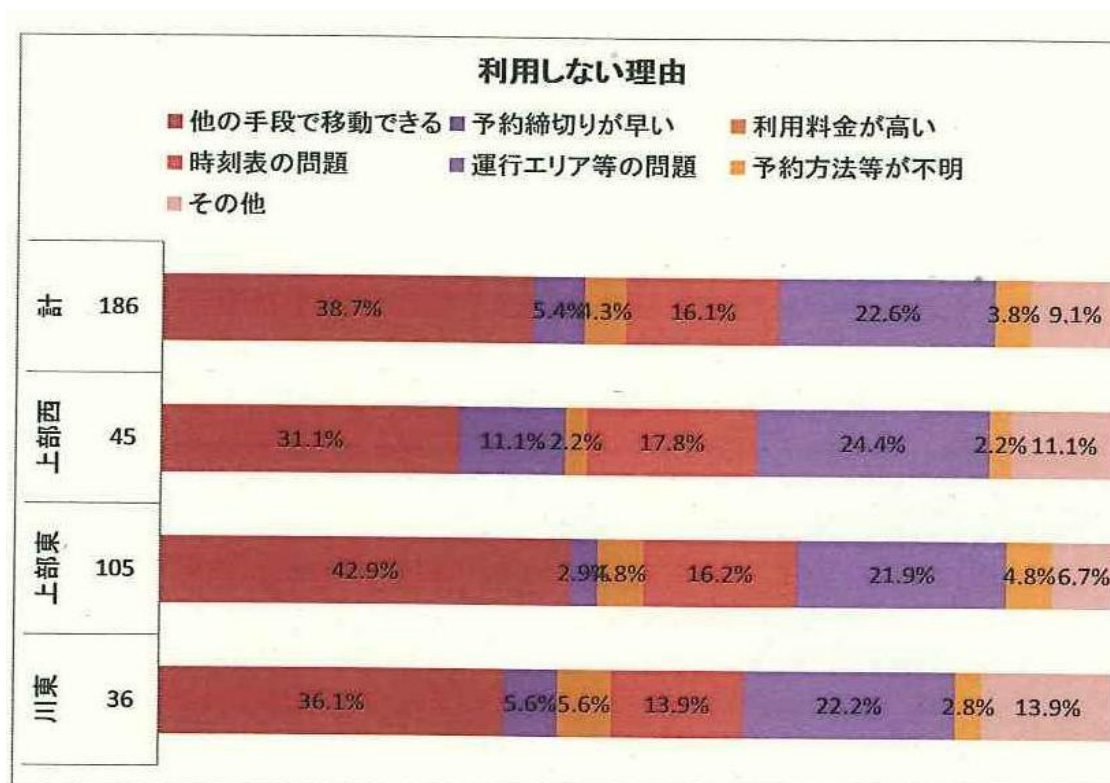
エリア	対象地域	回答数	回 答							
			1		2		3		4	
			大変満足	率	ほぼ満足	率	やや不満	率	大変不満	率
川東	荷内・阿島	24	4	16.7%	16	66.7%	3	12.5%	1	4.2%
上部東	船木	58	2	3.4%	29	50.0%	16	27.6%	11	19.0%
上部西	大生院・萩生	32	4	12.5%	16	50.0%	9	28.1%	3	9.4%
計		114	10	8.8%	61	53.5%	28	24.6%	15	13.2%

【行き先に指定できる施設】

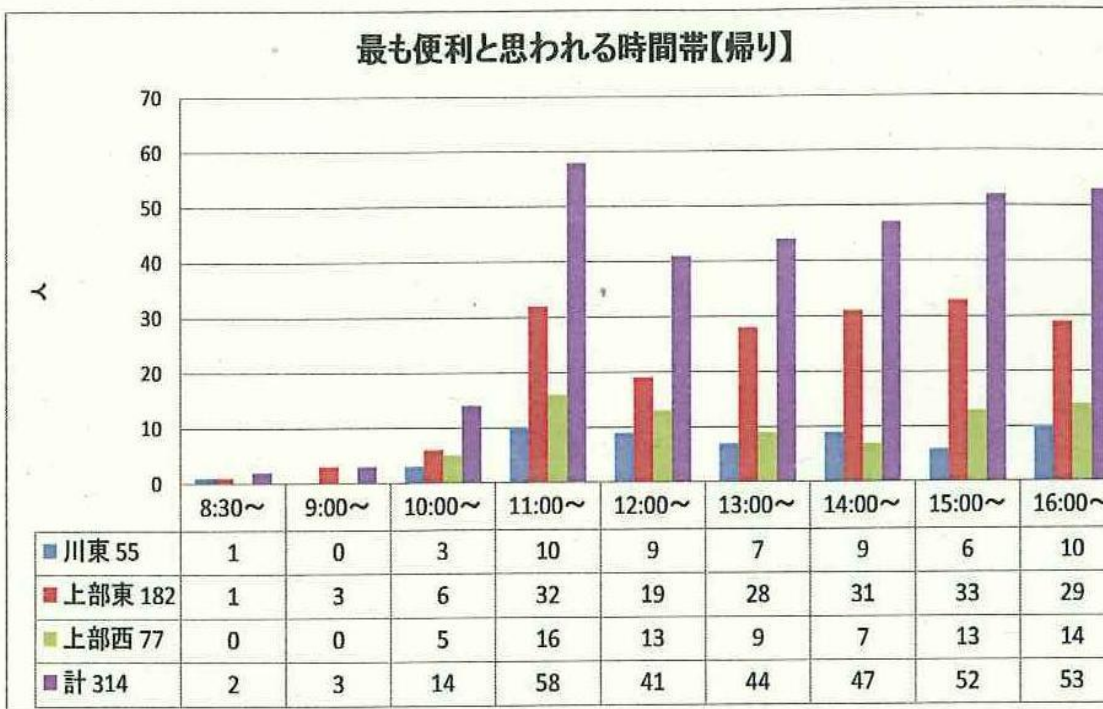
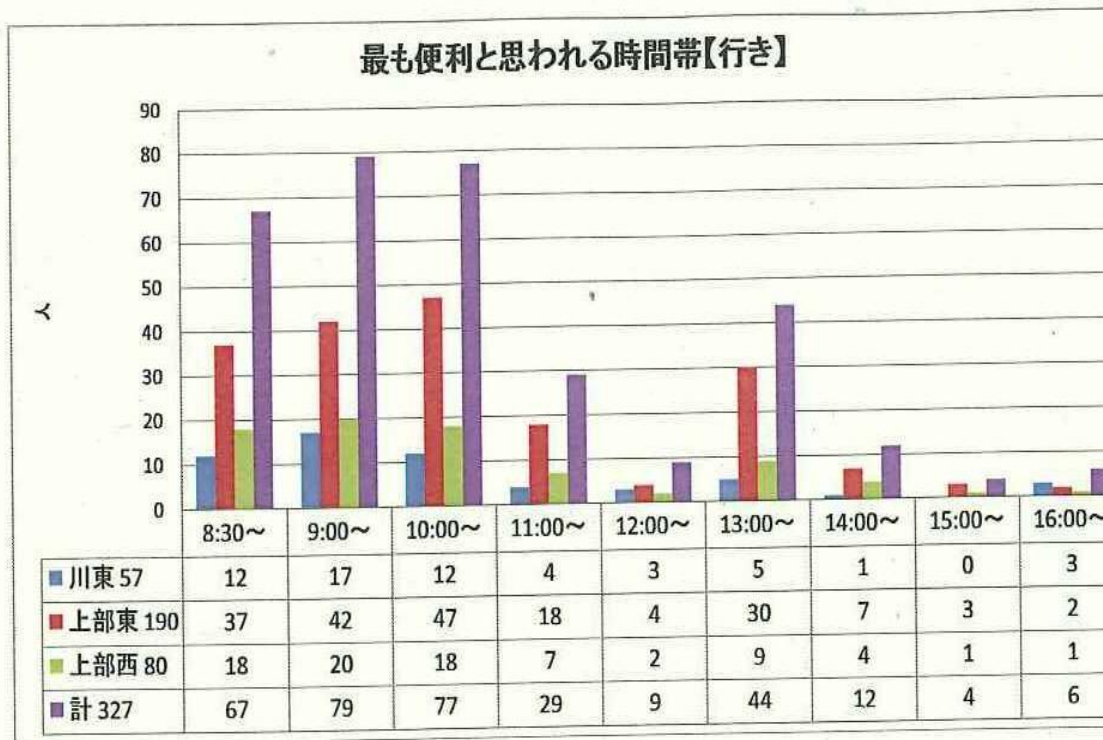
エリア	対象地域	回答数	回 答							
			1		2		3		4	
			大変満足	率	ほぼ満足	率	やや不満	率	大変不満	率
川東	荷内・阿島	23	2	8.7%	13	56.5%	7	30.4%	1	4.3%
上部東	船木	61	1	1.6%	44	72.1%	13	21.3%	3	4.9%
上部西	大生院・萩生	34	3	8.8%	25	73.5%	4	11.8%	2	5.9%
計		118	6	5.1%	82	69.5%	24	20.3%	6	5.1%

●利用しない理由(複数回答)

エリア	未利用者数	回答者数	回答数	回 答													
				1		2		3		4		5		6		7	
				他の手段で移動できる	予約締切りが早い	利用料金が低い	時刻表の問題	運行エリア等の問題	予約方法等が不明	その他							
計	119	112	186	72	38.7%	10	5.4%	8	4.3%	30	16.1%	42	22.6%	7	3.8%	17	9.1%
上部西	32	27	45	14	31.1%	5	11.1%	1	2.2%	8	17.8%	11	24.4%	1	2.2%	5	11.1%
上部東	67	66	105	45	42.9%	3	2.9%	5	4.8%	17	16.2%	23	21.9%	5	4.8%	7	6.7%
川 東	20	19	36	13	36.1%	2	5.6%	2	5.6%	5	13.9%	8	22.2%	1	2.8%	5	13.9%



●最も便利と思われる時間帯(複数回答)



3 平成23年10月以降の実証運行計画の見直し(案)

以上の検証を踏まえ、平成23年10月から平成24年9月30日の実証運行について、次の通り見直しを行い、実施するものとする。

(1) 数値目標

- ① 登録者数 平成22年度末 389人→ 平成23年度末 500人
- ② 一日当たりの利用者数 平成22年度末 4.1人→ 平成23年度末 8人
- ③ 一台当たりの利用者数 平成22年度末 1.0人→ 平成23年度末 1.5人

(2) 見直し項目

① 時刻表

現在の時刻表は、「行き」3便、「帰り」3便、計6便で運行しているが、登録者アンケートの結果では、最も便利と思われる時間帯は、「行き」が①9:00 ②10:00 ③8:30 ④13:00 ⑤11:00 ⑥14:00、「帰り」が①11:00 ②16:00 ③15:00 ④14:00 ⑤13:00 ⑥12:00 ⑦10:00 の順で要望が多く、特に「帰り」について、要望の多い12:00発、13:00発、15:00発の便がないなど、現行の時刻表と開きがあるのが現状である。

また、10:00、11:00、13:00、14:00については、「行き」「帰り」とともに要望があることから、「行き、帰り 共通」の時刻表として、次のとおり改正する。

なお、1便の出発時刻については、8:30発と9:00発の両方を選択肢として調査を行った結果、要望の多かった9:00発とした。これにより、午前9時から午後4時までの間、1時間ごとの時刻表となり、現行よりもわかりやすいものとなると考えている。

【現行】

行き	帰り
1便 8:30	
2便 10:00	3便 11:00
4便 13:00	5便 14:00
	6便 16:00



【改正案】

行き、帰り 共通
1便 9:00
2便 10:00
3便 11:00
4便 12:00
5便 13:00
6便 14:00
7便 15:00
8便 16:00

② 予約締切り時刻

現在の予約締切り時刻は、午前中の便（8:30、10:00、11:00）は前日の午後4時まで、午後の便（13:00、14:00、16:00）は当日の午前11時までとしているが、特に「帰り」の予約については、行ってみないと予定がわからない場合が多く、現行の予約締切り時刻では間に合わないという声が多い。

そこで、時刻表の改正にあわせ、予約は出発予定時刻の2時間前まで可能とする。ただし、1便（9:00 発）2便（10:00 発）については、現行通り、前日の午後4時までとする。

【現行】

電話予約受付時間は、平日の午前8時30分から午後4時までとし、予約は、利用希望日の一週間前から受け付けを開始する。予約締切り時刻は、午前中の便は前日まで（月曜日の午前中の便は金曜日まで）、午後の便は当日の午前11時までとする。



【改正案】

電話予約受付時間は、平日の午前8時30分から午後4時までとし、予約は、利用希望日の一週間前から受け付けを開始する。予約締切り時刻は、1便（9:00 発）と2便（10:00 発）は前日まで（前日が休みの場合は前営業日まで）、3便（11:00 発）以降は、各便の出発予定時刻の2時間前とする。

③ 利用料金

登録者アンケートの結果では、利用料金に対する不満は多く寄せられていないため、料金の改定は行わない。

ただし、現在、障がい者は半額としているが、介護者に対する取り扱い等、具体的な規定がなかったため、10月から、次のように取り扱うものとする。

また、あわせて、運転免許返納制度と連携し、運転免許証を自主的に返納した方に対する割引も実施する。

【現行】

障がい者は、半額とする。



【改正案】

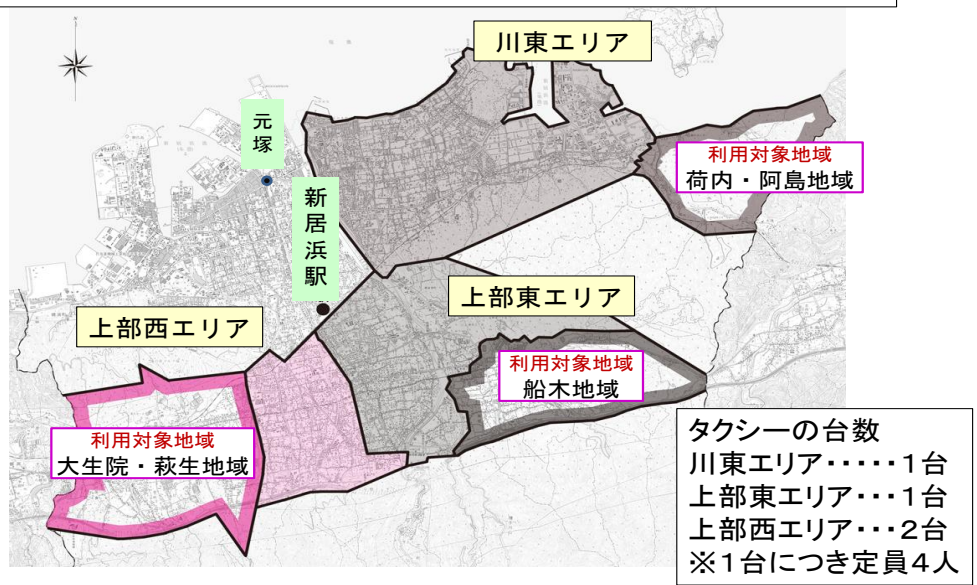
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳又は特定疾患医療受給者証の交付を受けている方及び介護者（当該障がい者等一人につき一人に限る。）は、半額とする。

また、運転免許証を自主的に返納され、四隅に穴を開けた旧免許証及び申請による運転免許の取消通知書又は運転経歴証明書の交付を受けている方は、半額とする。

平成23年10月～平成24年9月 実証運行計画（案）

名称	新居浜市デマンドタクシー		
エリア区分	川東エリア	上部東エリア	上部西エリア
利用対象地域	【荷内・阿島地域】 阿島二丁目(1～3、8～9番を除く)、阿島三丁目、阿島四丁目、阿島、荷内町	【船木地域】 船木、七宝台町	【大生院・萩生地域】 大生院、萩生、大永山(出口)
運行エリア	多喜浜校区、神郷校区、垣生校区、浮島校区、高津校区	船木校区、泉川校区(主要地方道新居浜・角野線以東)、角野校区(主要地方道新居浜・角野線以東) ※立川町、種子川山を除く	大生院校区、中萩校区、泉川校区(主要地方道新居浜・角野線以西)、角野校区(主要地方道新居浜・角野線以西) ※立川町を除く
行き先として指定できる施設	①交通結節点（バス停留所・駅・港） ②医療・福祉施設(病院・診療所、歯科医院、介護施設等) ③金融機関(銀行、金庫、農協、郵便局) ④商業施設(理美容室、各種小売店、飲食店) ⑤保育・教育施設(保育所、幼稚園、小・中・高校) ⑥公共施設(支所、公民館、福祉施設、公園、文化・スポーツ施設、環境・衛生施設等) ⑦その他、新居浜市地域公共交通活性化協議会が認める施設 (全エリア：新居浜駅 川東エリア：元塚バス停留所 上部東エリア：上部支所)		

試験運行の利用対象地域と運行エリア



運行日	週5日(月曜日から金曜日) ※土・日曜・祝休日は運休		
運行時間帯	午前9時00分から午後5時まで		
利用料金	大人(中学生以上)1回乗車 500円 小人(小学生以下)1回乗車 250円 ※未就学児は、1歳未満は無料、1歳以上は保護者1人につき1人無料 ※障がい者等及び介護者(1名)、運転免許証自主返納者は半額(端数は10円単位で繰り上げ)		
運行事業者	道路運送法第4条に基づき一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けたタクシー事業者		
運行車両	川東エリア	上部東エリア	上部西エリア
	セダン型タクシー (乗車定員4人)	セダン型タクシー (乗車定員4人)	セダン型タクシー (乗車定員4人)
時刻表 (各エリア共通)	行き・帰り 共通		
	1便	9:00	2便 10:00
	3便	11:00	4便 12:00
	5便	13:00	6便 14:00
	7便	15:00	8便 16:00
利用方法	<p>1. 利用する方は、事前に利用登録(無料)が必要です。「利用登録票」を、利用希望日の2週間前までに、協議会事務局の市役所運輸観光課まで提出します。</p> <p>2. 利用者は、利用対象地区に居住する方です。年齢などの制限はありませんが、既存の路線バス停留所沿線(概ね停留所から直線距離300m内)に住む方は、路線バスを利用して頂くため、最寄りのバス停留所を利用して移動することが困難な方を除き、原則的に利用できないこととします。</p> <p>3. 登録後、協議会事務局から登録証を送付します。</p> <p>4. 予約センターで電話受付を行います。予約センターの受付時間は、平日の午前8時30分から午後4時までとします。 ※電話予約の例 「登録番号〇番の〇〇です。〇日の第〇便で、〇〇病院まで予約します。帰りは、第〇便で、〇〇病院から自宅まで予約します」</p> <p>5. 予約受付は、利用希望日の1週間前(同じ曜日)から受け付け、締め切りは、1~2便は前日まで(前日が休みの場合は前営業日まで)、3便~8便は出発予定時刻(時刻表)の2時間前までとします。なお、乗車定員に達した時は、予約受付をお断りする場合があります。</p> <p>6. 時刻表は、一番最初に乗る場所の出発時間を示していますので、二番目以降の場合は、最大15分程度到着時刻が遅れる場合があります。</p> <p>7. 利用日当日は、ご自宅でお待ちいただきますが、道路事情によって車両が進入できない場合は、自宅近くの進入できる場所から乗車していただくこととします。</p> <p>8. 利用料金は、乗車時に、運転手にお支払いいただきます。なお、障がい者等割引、運転免許返納割引を受けられる方は、乗車時に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、特定疾患医療受給者証、運転経歴証明書、四隅に穴をあけた旧免許証と申請による運転免許の取消通知書のいずれかを提示してください。</p>		

協議事項（３）

資料 3

平成 23 年度協議会収支予算の補正について

新居浜市地域公共交通活性化協議会
平成 23 年度収支予算書【協議会予算 補正第 1 号（案）】

【収入の部】

単位：円

区 分			当初予算額	補正額	補正後の額	摘 要 ()内は 6/14 現在収入済額
款	項	目				
負担金	負担金	負担金	11,638,000		11,638,000	市負担金 (273,000)
補助金	補助金	補助金	11,060,000	▲11,060,000	0	
諸収入	諸収入	雑 入	7,320,000	▲6,683,000	637,000	利用料収入 637,000 (91,500)
			30,018,000	▲17,743,000	12,275,000	

※諸収入（利用料収入）積算根拠

4 月から 9 月の 124 日間は、これまでの実績に基づき 4 人(大人 3 人、割引 1 人)で、又 10 月から 3 月の 120 日間は、目標値の 8 人(大人 6 人、割引 2 人)で積算した。

・ 4～9 月 @500×3 人×124 日=186,000 円 @250×1 人×124 日=31,000 円

・ 10～3 月 @500×6 人×120 日=360,000 円 @250×2 人×120 日=60,000 円

計 637,000 円

【支出の部】

単位：円

区 分			当初予算額	補正額	補正後の額	摘 要 ()内は 6/29 現在支出済額
款	項	目				
運営費	会議費	会議費	300,000		300,000	委員出席謝礼 (50,000)
	事務費	事務費	2,817,000	▲1,788,000	1,029,000	消耗品、印刷費、電話使用料、郵便料 (33,836)
事業費	事業費	事業費	26,901,000	▲22,432,000	4,469,000	デマンドタクシー運行業務委託料 ※4/1～6/14(50 日間)分 @3,675×193 台= 709,275
予備費	予備費	予備費	0	6,477,000	6,477,000	
			30,018,000	▲17,743,000	12,275,000	

事業費が不足した場合、予備費からの充当を認める。

※事業費（運行業務委託料）積算根拠

1 台当たりの契約単価 3,675 円(中型タクシーの時間制運賃に準じる)

4 月から 9 月の 124 日間は、これまでの実績に基づき 4 台、又 10 月から 3 月の 120 日間は、目標値(利用人数 8 人、乗合率 1.5)を基に 6 台で積算した。

・ 4～9 月 @3,675×4 台×124 日=1,822,800 円

・ 10～3 月 @3,675×6 台×120 日=2,646,000 円

計 4,468,800 円